

生殖医療と家族援助

～LGBTQ⁺当事者支援・・・その前に～

荒木晃子

「知る」を深める

過日開催した対人援助学会第 36 回研究会では、「可視化された LGBTQ 当事者の『生きる』を援助する」をテーマに、昨年の対人援助学会でご登壇いただいたお二人のゲストのお話を伺った。

教育者、研究者、当事者支援にご活躍の Ni さんからは、「トランスジェンダー支援の出発点から整理し直す」というタイトルで、①カテゴリー理解から、社会規範との関係から捉え直す、②当事者の多様性と人権基盤型アプローチ、について解説いただいた。トランスジェンダーを理解する、という概念を根底から捉え直す好機を得たように思う。次に、Na さんからは「社会運動と臨床の連続性」と題し、『アクティビズムと個別性の間でー支援者が向き合う「意味の身体」と家族の多様性』について、心理の専門職ならではの多彩なお話であった。いずれも、筆者にとっては今後の当事者支援に繋がる大きなヒントと気づきをもたらす内容であり、かつ、大きな課題を受け取った実感がある。この場をお借りして、再度お二人には感謝したい。

あらためて

LGBTQ⁺に関する理解が深まるたびに思うことがある。彼らは、単に性的マイノリティ（性的少数者）当事者である、というだけでなく、そこから派生する様々な当事者性を持っている。否、“持っている”という表現はふさ

わしくない。“様々な当事者になってしまう”と表現するのがふさわしいだろう。例えば、心的外傷を伴う体験、現在も抱えるトラウマ、からだの性別違和、揺らぐ性自認、同性に向かう性的関心など、生まれながらに持つ個人的な問題や成長過程の体験から生じた個別の問題を持つ当事者性。親きょうだいなどの家族関係、教育現場で生じる教師や友人との関係に生じる対人関係の問題や、教育環境、教育内容にある性別規範等の未解決課題や問題などである。なかでも教育現場にあるそれらは、LGBTQ 当事者の成長・発達を阻害する要因にもなり得る。また、社会に潜在する職場や近隣との人間関係、更には、行政や公的機関、医療現場でもシスジェンダーが経験することはないであろう担当者から対応や書類上の手続きの困難さを経験することがあるという。なかでも、成人期以降の当事者の経験には、国民皆が持つ幸福追求権や人権をも侵害しかねない重大な問題が発生しているケースも確認している。

これらは LGBTQ 当事者が抱える困難の片鱗でしかない。LGBTQ 当事者が抱える課題や問題は、教育、医療、家族、対人関係に起きている。それらの要因や原因は、当事者にあるのではなく、社会にあるといえるだろう。この壮大なテーマを紐解くには、社会システムを見直す（捉え直す）必要がある。以上が筆者の今後の課題となった。